

文教委員会資料

【議案審査資料】

(令和6年12月4日)

議案番号	議案名	資料番号
議案第32号	文京区児童福祉審議会条例	資料第1号
議案第33号	文京区児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例	資料第2号
議案第38号	幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	資料第3号

【報告事項】

事項名	所管部課名	資料番号
1 (仮称) 文京区児童相談所設置に向けた準備状況について	子ども家庭部児童相談所開設準備室	資料第4号 (議案第37・39・40号)
2 元町公園の国文化財指定に向けた調査等の実施について	教育推進部教育総務課	資料第5号
3 文京区立少年自然の家八ヶ岳高原学園の指定管理者の評価結果について	// 学務課	資料第6号
4 令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について	// 教育指導課	資料第7号
5 文京区立児童館の指定管理者の評価結果について	// 児童青少年課	資料第8号
6 文京区立図書館の指定管理者の評価結果について	// 真砂中央図書館	資料第9号
7 文京区立図書館の指定管理者候補者の選定結果について	// 真砂中央図書館	資料第10号 (議案第44・45号)

() は関連する議案

文教委員会定例資料

【 子ども家庭部所管 】

- 1 令和6年度保育園等入園状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・幼児保育課

【 教育推進部所管 】

- 2 学校選択制度に係る希望校調査票の集計結果・・・・・・・・・・学務課
- 3 令和6年度児童館利用状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・児童青少年課
- 4 令和6年度教育センター利用状況・・・・・・・・・・・・・・・・教育センター
- 5 令和6年度教育センター科学教育事業実施状況・・・・・・・・・・教育センター
- 6 令和6年度スクールカウンセラー相談活動実施状況・・・・・・・・教育センター
- 7 令和6年度スクールソーシャルワーカー活動実施状況・・・・・・・・教育センター
- 8 令和6年度区立図書館行事実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・真砂中央図書館
- 9 令和6年度区立図書館利用状況等・・・・・・・・・・・・・・・・真砂中央図書館

令和6年11月定例議会一般質問 教育長答弁

令和6年11月21日

共産党 小林 れい子議員

1 国への要望について

- ④ 大学・専門学校の学費を半額にし、他国にはない入学金制度の廃止、返済不要の奨学金制度の創設を国に求めることについて伺う。

(答弁)

大学や高等専門学校の学費の負担軽減措置については国において実施されており、経済負担の軽減について、都から国に対して要望しております。

したがって、改めて区として国に求める考えはございません。

- ⑤ 学校給食の無償化を国に求めるとともに、区として小中学校の副教材や学習用具、校外学習に係る費用を無償化するよう求めるが、伺う。

(答弁)

学校給食の無償化については、国の財政負担により実施するよう、既に特別区教育長会及び特別区長会から要望を行っております。

また、区では、様々な子育て支援メニューを用意し、広く支援を行っております。

副教材費等の無償化については、子育て世帯への支援全体の枠組の中で検討すべき課題であり、現状においては、就学援助制度により、支援が必要な世帯に対して、一定の経済的な負担の軽減が図られているものと認識しております。

2 区内中学校の修学旅行について

- ① 一昨年12月開催の国際博覧会推進本部で、「修学旅行と校外学習合わせて120万人の子供たちに万博に来てもらう」目標が表明され、内閣官房・経済産業省は万博活用依頼の通達を文科省に出し、これを受けた文科省は、「都教育委員会、区教育委員会を通じ、各学校へ情報提供してもらえよう、格段の配慮と活用を行うよう」呼びかけたが、どのような内容の周知をいつ何回、各学校へ送ったのか伺い、それに対し、各学校がどのように意思決定したのか伺う。
- ② 通常、修学旅行等の校外行事では、事前に教員がトイレの位置や数、ルートなど詳細な調査を行っているというが、万博の開幕は4月13日であり、開幕直後の5、6月に予定しているのは何校で、実地踏査はいつ行くのか、また、年度当初の一番多忙な時期に十分な実地調査ができるのか、伺う。
- ③ 修学旅行に関しては、56年前の文科省の通達で、事故は「絶無に」と呼びかけているが、いくら年月が経ようとも当然のことであり、学習指導要領の「特別活動

編」でも、事故がないよう、また安全に、が繰り返し発出されているが、見解を伺う。

④ 今年3月、溶接の火花が可燃性ガスに引火し、爆発する重大事故が起きたが、夢(ゆめ)洲(しま)は現役の廃棄物最終処理場で、埋め立てたものの分解に伴って可燃性のメタンガスが発生し続けており、また、夢洲への交通ルートは2か所しかなく、災害時は大勢の人たちが洲(しま)に残され、孤立する危険性も指摘されているが、近年5、6月頃から暑さが厳しく熱中症の危険や、近くでヒアリも発見されているが、不測の事態に教育委員会が全責任を負えるのか、伺う。

⑤ 区は、こうした危険性をはらんだ場所であることを学校・保護者と情報を共有し、子どもたちを行かせることを再考するよう求めるべきと考えるが、伺う。

(答弁)

区立中学校に対しては、大阪・関西万博について、これまで、5回周知しております。内容は修学旅行等における大阪・関西万博の活用や入場料金の決定、「ジュニアEXPO2025教育プログラム」参加校募集等についてです。

中学校の修学旅行先については、各校が学校の実態や教育的価値に応じて適切に判断していると認識しております。

また、令和7年5月・6月に万博を見学する予定の学校は6校であり、これらの学校は、必ず事前に実地踏査を行い、現地を確認することとしております。

また、万博の安全性については、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会が「防災実施計画」を策定しており、安全性について担保されているものと認識しております。

引き続き、生徒が安心して万博を見学できるよう、各学校と連携しながら、万博に関する情報を生徒や保護者へ周知してまいります。

修学旅行については、各学校が旅行先の状況及び国や都からの情報等を注視しつつ、安全性を確認して、実施計画を策定し、教育委員会としてその責任において、各学校の計画を承認しております。

修学旅行は実施計画のもと、安全に実施されるものと考えております。

4 「働き方」と「ジェンダー平等」について

⑦ 指定管理の図書館司書の離職総人数は373人だが、就業者における女性の人数と割合について伺う。

(答弁)

令和6年11月1日現在、就業者のうち、女性は192人、全体に占める割合は83.5%です。

5 保育の質の確保について

② 育成室や児童館など他の子ども関連施設でスキマバイトアプリでの募集・採用したケースの有無について伺う。

(答弁)

本区の育成室及び児童館において、ご指摘のような形で職員の雇用を行った実績はございません。

6 教員不足について

- ① 令和6年度の4月1日と9月1日の欠員を示し、産休・病休・退職等、類型ごとの減員数と正規・非正規による充当数、なぜ、毎年、欠員を充当しきれないのか原因も併せて伺う。

(答弁)

令和6年4月1日時点の欠員は41名であり、産育休29名、病休10名、退職等が2名です。正規・非正規別の充当数は、正規2名、非正規38名です。

また、9月1日時点の欠員は55名であり、産育休40名、病休8名、退職等が7名です。正規・非正規別の充当数は、正規2名、非正規48名です。

教員の採用や各区への配置については東京都教育委員会が実施しておりますが、区としても講師を配置できるよう取り組んでおります。

しかしながら、昨今の教員採用試験の倍率の低下が示しているとおおり、教員のなり手不足も一因であると考えております。

- ② 区でも教員を目指す学生向けの奨学金の返済を肩代わりする等、支援策を打ち、都にも奨学金返済事業を求めるべきだが、伺う。

(答弁)

教員の採用については都において行われており、奨学金返還にかかる支援策についても都において検討されるべきものと認識しております。

現時点では、当該支援策を実施する考えはございません。また、都に支援策の実施を求めることについても考えておりません。

- ③ 子どもたちの最善の教育条件の確保と教員の負担軽減のためにも30人学級を早期に実施すべきだが、伺う。

- ④ 教員の長時間労働の温床になっている教員給与特別措置法は廃止し、教員定数の抜本増を国に求めるべきだが、伺う。

(答弁)

小・中学校における30人学級の導入については、法改正等を含め、国において広範な議論がされるべきものと認識しております。

また、教員定数の改善については、現在、国において検討が進められており、区として国への要望を行う考えはございません。

令和6年11月定例議会一般質問 教育長答弁

令和6年11月21日

AGORA 沢田 けいじ議員

2 子育て・教育環境の改善と子育て世帯の負担軽減について

- ②イ 年少人口の増加により深刻化する遊び場の不足や、小学校の教室不足への対応として、各小学校区の人口動態を早期に把握し、先手を打って遊び場や校舎などのインフラを整備する必要があると思うが、教育長の考えを伺う。
- ③イ 学校周辺地区のまちづくりを含む地域と学校の課題について、PTAや町会に限らず当事者である子育て世帯を含む地域住民が、偏りなくオープンに参加できる協議と検討の機会をつくることで、幅広い合意形成が必要な課題も計画的に解決できると思うが、教育長の考えを伺う。
- ④イ 地域住民がオープンに参加できる協議の場を設けることで、校舎の高さ制限の緩和や、年少人口の増加を見据えた余剰教室の確保、学校施設の地域開放や避難所としての活用を見据えた窓や外壁の断熱・遮熱化など、社会環境の変化に対応するための新たな課題についても、自治の理念に従い、区民主体で検討を進められると思うが、教育長の考えを伺う。

(答弁)

現在に至るまで、児童数の増加及び35人学級の制度化への対応を最優先に、想定外の学級増にも適宜対応するなど、必要となる教室を確保してまいりました。年少人口の動態や小学校学区の児童数を注視し、既存校舎に新たな普通教室を確保できない学校については、教室数に余裕をもった増築等に取り組んでいるところであります。今後とも、児童数の推移を見ながら、必要とされる対策を適切にとってまいります。

また、学校改築に当たっては、これまでも改築基本構想検討委員会を開催し、PTA・近隣町会・学校運営協議会等様々な関係者にも参画いただいたうえで、公開の場にて改築の方向性を検討し、進捗状況等についても改築日より等で広く情報提供してまいりました。

今後の増改築については、保護者や児童生徒をはじめ、地域の多様なニーズを、これまで以上に反映できるよう、計画の進め方や広く意見を集約する方法等について検討してまいります。

- ⑤イ PTAや町会、健全育成会、青少年委員会、避難所運営協議会など、学校に関わるさまざまな団体や住民のハブ(結節点)として、地域学校協働本部の組織と役割分担を明確にし、地域住民が幅広くオープンに関われるようにすれば、校舎の増改築だけでなく、地域拠点としての学校を中心としたまちづくりを協議する、住民が主

役の地域プラットフォームになると思うが、教育長の考えを伺う。

(答弁)

地域学校協働本部は、地域教育協議会、地域コーディネーター、学習支援員、協働活動支援員及び学校支援ボランティアで構成されており、地域と学校が連携・協働して教育支援活動を行う役割を担っております。

そのため、地域学校協働本部を校舎の増改築やまちづくりを協議する場とするとは考えておりません。

4 こども・若者のウェルビーイングを向上させる主権者教育について

- ① 多くの若者が、学校の授業だけでは政治についての十分な知識を得られないため、投票意欲や投票率が上がらないと、学校教育の不足を指摘する声もあるが、教育長の考えを伺う。

(答弁)

区立小・中学校では、社会科等で、政治の仕組み等について発達段階に応じて学んでおります。

小学校では、国会見学や裁判所見学なども行っており、参議院特別体験プログラムなどを活用している学校もあります。

また、中学校においては明るい選挙推進協議会と連携し、選挙出前授業や模擬投票、開票作業の体験を行っている学校もあります。

さらに、児童・生徒は普段から学級活動、児童会活動、生徒会活動等を通して、自分の意見を表明し、よりよい学校づくりに参画するなどの取組を行っております。

このような取組を通して、主権者教育が実施されており、不足しているとの認識はございません。

- ④ 「生徒心得」のような学校ルールを含めて、見直しに取り組んでいる学校や、これを当事者である児童生徒や教員、保護者を交えて検討している学校はどのくらいあるか、伺う。

(答弁)

学校のルール等について児童・生徒から意見があった場合は、教員は真摯に受け止めていると認識しております。

また、児童会や生徒会、保護者会、職員会議、学校運営連絡協議会等から出た意見は、学校のルールづくりに適切に反映しております。

- ⑤ 学校運営協議会に当事者の児童生徒が参加し、関係者と協働で評価・改善を行うことで、「こどもが主役の学校づくり」と児童生徒の主権者教育を、相乗効果で進められると思うが、伺う。

(答弁)

学校運営協議会は、地域と一体となり、地域の住民や保護者とともに学校運営を

行うために設置されております。

児童・生徒は普段から学級活動、児童会活動、生徒会活動等を通して、自分の意見を表明し、よりよい学校づくりに参画するなどの取組を行っております。

5 住民のウェルビーイングを向上させるまちづくりについて

- ④イ 現行の「まちづくり協議会」を中心とする地域ネットワークと、「地域学校協働本部」を中心とする学校ネットワークとが連携することで、世代間のギャップや新旧住民間の距離を解消し、相乗効果で「学校を核としたまちづくり」と「地域とともにある学校づくり」が実現できると考えるが、教育長の考えを伺う。

(答弁)

先程もご答弁申し上げましたとおり、地域学校協働本部は、地域と学校が連携・協働して教育支援活動を行う役割を担っております。

活動の本来の趣旨とは異なるため、まちづくり協議会と連携することについては考えておりませんが、まちづくり協議会から学校との連携を求められた際には、教育委員会において対応を検討してまいります。

6 職員のウェルビーイングを向上させる職場づくりについて

- ①イ 一般行政職の公務員の自己都合退職者は、過去 10 年間で倍増している。学校現場でも教員の長時間労働の実態が明らかになり、心身の健康への影響や業務の質の低下が懸念されている。文京区の学校現場の状況はいかがか、伺う。
- ②イ 行政ニーズも教育ニーズも多様化・複雑化し、行政職員や教員に求められる資質も高度化するなかで、どうすれば「誰もが主役の職場づくり」が実現できるか、教育長の考えを伺う。

(答弁)

本区における教員数に対する普通退職者及び病気休職者の割合は、過去 5 年において増加しておりませんが、依然として長時間労働は課題であると認識しております。

教育委員会では、教員の長時間労働を改善するために、各学校に対して、それぞれの職層の教員が備えるべき資質や能力を明確化するほか、行事を重点化し、準備の簡素化・省力化等を図るよう、教育課程編成時に指導しております。

また、勤怠管理システムの導入や各種支援員等の配置を行うなど、学校の働き方改革を推進しております。

今後も、こうした取組を進め、複雑化・困難化する学校の課題に適切に対応できる職場づくりに努めてまいります。

- ③イ 学校の問題の責任を現場の教員任せにせず、学校・地域・区教委・区が協力して現場を支え、協働で解決する「チーム学校」づくりが求められている。そのためには、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門能力スタッフ

の配置の充実とあわせて、会計年度任用職員を含む専門職職員の処遇の改善とジェンダー格差の解消も課題と思うが、教育長の考えを伺う。

(答弁)

「チーム学校」を充実させていくために、本年度からスクールソーシャルワーカーを全小中学校に週1日配置したほか、処遇改善として、他区の状況も踏まえて、その報酬を引き上げました。

なお、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等の専門職の会計年度任用職員については、処遇のさらなる改善を検討するとともに、採用に当たっては、引き続き、ジェンダーにかかわらず人柄や経歴を重視してまいります。

- ④イ 一般に、エンゲージメントが高い職員ほど、自己成長と組織への貢献を両立でき、持続的に成果を生み出し続けられると言われるが、行政や学校の組織マネジメントや人材育成において、どのように配慮されているか、教育長の考えを伺う。
- ⑥イ 自治を担う「主役」のひとりとして、また、住民や他の担い手と対等な関係のパートナーとして、そのウェルビーイングが尊重されるべきである。住民と同じく「ずっと働きたい」と思える職場づくりをどう実現するか、教育長の考えを伺う。

(答弁)

教員の育成については「東京都教員人材育成基本方針」に基づき実施しています。経験年数や職層に応じて、OJTや研修、人事考課制度で方向性を示し、自らのキャリアや身に付けるべき能力を自覚できるようにしています。各学校においては、学校長の責任において、人材育成の推進体制を整えております。

職層研修を行うことや資質能力に応じた職務を担わせることで、教員のやりがいや達成感を高めることを目指すとともに、教員一人一人が資質・能力を発揮し、「働きやすさ」と「働きがい」を両立した職場づくりに取り組んでまいります。

令和6年11月定例議会一般質問 教育長答弁

令和6年11月21日
公明党 宮本 伸一議員

9 学校へ登校できない、教室に入れない児童生徒への支援と、保護者のサポート強化について

- ① 不登校児童生徒、保護者に対する支援について、今後どのように進めていくご決意か、初めに伺う。

(答弁)

不登校の児童・生徒数が増加し、その背景も複雑化・多様化する中においては、不登校の児童・生徒への支援はもちろん、その保護者への支援の必要性を強く感じております。

また、そうした支援や不登校が生じない魅力ある学校づくりの実現のために、学校と教育センター等が連携・協力し、「チームとしての学校」をつくり上げ、組織的に取り組むことが必要だと考えます。

そこで、教育センターでは、引き続き、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの学校への配置を行ってまいります。こうした職員が、早期に学校で気になる子どもの様子を教員と共有し、個々に必要な心のケアや福祉的な支援に向けた調整に取り組んでまいります。

あわせて、不登校児童・生徒の保護者を対象とした進路説明会の開催等により、保護者支援にも取り組んでまいります。

- ② 学校に登校し、教育活動の継続に繋がった児童生徒は、今日まで何人になるか、また、校内に居場所を作った効果をどのようにとらえているか伺う。

(答弁)

本年度の校内居場所の利用者は、10月末現在、126名です。

成果といたしましては、校内に別室があることで児童・生徒が登校しやすくなり、学校とのつながりを維持できるだけでなく、別室利用から教室に復帰できるようになるなど、不登校の未然防止及び早期対応に一定の効果があったものと捉えております。

- ③ 学校が希望しているのに、設置できていない、または設置しているが、支援員が不足していて短時間しか居場所にいられない、など課題を抱えている学校の要望を早急に解決する必要がある。具体的にどのように進めていくのか区の見解を伺う。

(答弁)

校内居場所対応指導員の配置校は、本年11月に、2校拡充し、小・中学校合わ

せて14校としました。

そして、令和7年度は、さらに6校拡充し、20校に配置する予定です。

校内居場所対応指導員を配置している学校においては、指導員を中心に、状況に応じて教職員やスクールカウンセラーなどが指導員を支援しながら子どもたちに対応してまいります。

また、指導員を配置していない学校においては、スクールカウンセラー等に加え、家庭と子供の支援員を活用して、教職員と連携しながら子どもたち一人一人の支援に取り組んでまいります。

- ④ 今年度、民間フリースクールが実施するソーシャルスキルトレーニング講座やオンライン授業を受講できるようにするとのことだが、ふれあい教室のみでの取組となっている。この取組を、別室利用の児童生徒にも拡充することが有効かと思うが、区の見解を伺う。

(答弁)

現在、各校ではそれぞれの実状に応じて校内居場所の運営をしております。まずは、校内居場所対応指導員を配置しているモデル校での先進的な取組をはじめ、各校の取組を全区立小・中学校で共有することにより、活動内容の充実を図ってまいります。

なお、民間フリースクールの講座等については、引き続きふれあい教室で活用し、校内居場所での活用は研究課題とさせていただきます。

- ⑤ 保護者同士の交流会や、体験談などを共有する場などを拡充していく必要があると思うが、区の見解を伺う。

(答弁)

本年度は、6月に、主に中学校3年生の保護者を対象とした進路説明会、11月に、主に小学生から中学校2年生の保護者を対象とした進路説明会を開催しました。

6月の参加者は37名、11月の参加者は26名でした。

この他、不登校児童・生徒の保護者への支援に係る取組として、ふれあい教室の保護者会において、不登校を経験した人の体験談を聞く機会を設けました。あわせて、総合相談室を利用中の保護者を対象に、「不登校・登校しぶりを考える保護者の集い」を今後実施する予定です。

今後も、こうした取組を充実させることにより、保護者への支援に力を入れてまいります。

- ⑥ 専門的なコーディネーターであればこそ、学校に行けない児童生徒の進路の不安や、保護者の心配にもより広いアドバイスができ、相談内容に応じて医療・福祉機関の紹介や、民間のフリースクール等のマッチングを行うことができる。本区でのコーディネーターの配置を提案するが、見解を伺う

(答弁)

本年度からスクールソーシャルワーカーについては、週 1 日配置する学校を 10 校拡大し、全区立小・中学校に配置しております。

配置したスクールソーシャルワーカーが、保護者の負担や懸念を丁寧に聞き取り、必要に応じて地域の居場所や支援機関のほか、関係機関に繋げております。

本区では、引き続き、スクールソーシャルワーカーの活動の充実により、ご指摘のようなニーズに対応してまいります。

なお、「コーディネーター」の配置については、国の動向を注視してまいります。

令和6年11月定例議会一般質問 教育長答弁

令和6年11月22日
維新の会 宮崎 こうき員

5 若者の居場所づくりについて

- ① 湯島の青少年プラザ b-lab においては、年間を通して様々なイベントが行われている他に、何年か後に b-lab を利用することになる小学生の b-lab 体験も行われているとのことだが、体験した小学生からはどのような意見や感想が出ているのか、伺う。

(答弁)

b-lab では、本施設のPRを目的に小学校6年生を対象とした「小学生 b-lab」を毎年開催しております。本年3月に実施した際には、21名の小学生が参加し、設備面やスタッフに関する意見をいただきました。いただいた意見については、今後の b-lab の運営に活かしてまいります。

- ② 区としては、青少年プラザと地域団体・青少年健全育成等との今後の連携などに関してはどう考えているのか、伺う。

(答弁)

区は、これまでも青少年の主体的な社会参加につながるよう、地域団体の活動を支援してまいりました。

また、b-lab を利用する中高生が、青少年健全育成会のイベントに今年度は3回参画するなど、地域活動に興味を持つ中高生が増えており、地域の担い手として成長しているものと認識しております。

今後とも、b-lab の利用者をはじめ、地域の青少年が社会参画できる機会を提供し、地域のリーダーとなる青少年の育成に努めてまいります。

7 大阪万博について

- ① 修学旅行先の一つでもある大阪万博にて、区内の小中学生には何を学んできてもらいたいと考えているのか、その学習目的や考えがあれば、伺う。

(答弁)

2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)は、「いのち」をテーマに、個々の生き方や可能性を最大限に発揮できる社会の実現を目指し、SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けたプラットフォームとされております。

万博では、各パビリオンが「いのち」をテーマにしたプログラムを提供し、SDGs 達成に向けた先進的な取組や社会システムに触れることで、未来社会を体感す

る機会になるものと認識しております。

事前・事後学習も含め、修学旅行が生徒にとって将来の社会や自分自身を考える契機となるよう、各学校が取り組んでおります。

8 保護者負担が大きい隠れ教育費について

- ① 文京区における小学校、中学校に通う子ども達の保護者の軽減負担について、今後の教育費の無償化への考え方に関して区は現在どのような考えか、伺う。
- ② 修学旅行は学校行事の一環として教育費としての概念からも、今後文京区においても修学旅行費の無償化について検討してほしいと考えるが、区の考えを、伺う。

(答弁)

区では、様々な子育て支援メニューを用意し、広く支援を行っております。

教育費の無償化等については、子育て世帯への支援全体の枠組の中で検討すべき課題であり、現状においては、就学援助制度により、支援が必要な世帯に対して、一定の経済的負担の軽減が図られているものと認識しております。

修学旅行の費用についても、就学援助制度により、支援が必要な世帯に対しては、一定の経済的負担の軽減が図られているものと認識しておりますが、区立中学校に対し、昨今の物価高騰も含め、修学旅行の実施における課題を確認する等、現状の把握に努めております。

令和6年11月定例議会一般質問 教育長答弁

令和6年11月22日

根っこの会 ほかり 吉紀議員

2 災害時における中学生の重要性と防災宿泊について

- ① 中学生は大人ほどの体力や経験はないかもしれないが、その年齢ならではの柔軟な考えや学習意欲があり、地域社会での役割を発揮することができるのではないかと伺う。

(答弁)

本区の学校防災宿泊体験では、防災応急活動に資する「自助」「共助」の態度を身に付けられるよう、消火活動、救出、搬送活動、応急手当の仕方などの体験学習を実施しております。

教育委員会としては、生徒がこれらの体験を有事の際に生かせるよう、各校の取組を支援しております。

- ② 現在、文京区の避難所総合訓練で使用されている「避難所開設キット」を中学校2年生を対象に実施している防災宿泊で活用することを提案するが、見解を伺う。

(答弁)

学校防災宿泊体験は、各学校が事業内容を検討し、必要に応じて、区や消防署等の協力の下で実施されております。避難所に関しては、備蓄倉庫見学のほか、簡易トイレの組立てや特設公衆電話等の体験が行われており、一部の学校では、避難所開設キットの説明も実施されております。

今後、避難所開設キットの活用も含めた学校防災宿泊体験の充実について検討してまいります。

5 育成室新設とアクティの拡充について

- ① 新規育成室の現在の整備状況と今後の見通し、育成室での弁当提供の今後の計画について、伺う。

(答弁)

これまでも「育成室待機児童解消加速化プラン」のもと、小規模賃貸物件を含めた民間テナントを積極的に活用することなどにより、育成室の整備を進めてまいりました。

令和7年4月開設予定の4地区における新規育成室については、おおむね順調に整備を進めているところです。

今後も、本プランのもと、スピード感を持って、保育ニーズの高い地域への育成室整備を重点的に進めていくことなどにより、待機児童の早期解消に努めてまいります。

ます。

区内育成室の実施状況や他自治体の取組事例を調査し、利用実績が最も多い食事提供事業者と協議を行い、本年の夏季休業期間より、試行として新設の育成室で区主導による食事提供を実施したところです。

保護者の負担も軽減されるなど、一定の成果があったため、今後はこの仕組みをすべての育成室に周知し、利用を促してまいります。

- ② アクティを実施している 20 校すべてにおいて、9 時開始、18 時 30 分までの受け入れ態勢を整えることが理想であるが、現状と来年度に向けた見通しを、伺う。
- ③ 新規育成室の整備と、アクティの拡充はバランス良く進めることが重要であると考えているが、伺う。

(答弁)

育成室待機児童解消加速化プランのもと、今年度は新たに 7 校のアクティで平日の実施時間を 18 時 30 分まで延長したほか、9 校で長期休業日等の実施時間を拡大いたしました。

他のアクティについても、実施時間の拡充に向け、学校や運営事業者等との調整を引き続き進めてまいります。

6 区立小中学校のプール等施設全般について

- ① 安定した水泳授業実施の為に、区立学校のプールの温水化を提案するが、伺う。
- ② 区立の小学校 20 校、中学校 10 校の全てのプールを温水化するには多くの費用がかかり、現実的な提案とは言えないため、現状 30 ヶ所あるプールの数を段階的に減らし、最終的には 10 ヶ所としてはいかがか、伺う。
- ③ プールという施設を共有するにあたっては、以前から議論されている隣接小中学校、例えば汐見小学校と第八中学校、林町小学校と第十中学校の合築も検討するべきである。既に計画されている千駄木小学校と文林中学校の一体整備において検討してはいかがか、区の見解を伺う。

(答弁)

学校プールを温水プールに改修し、集約することは、安定的な水泳授業の実施や学校施設の有効活用に資する一つの案であると認識しております。

しかしながら、機械室の拡張、学年に応じた水深調節機能などは、既存施設の改修では対応できず、要件を満たす新たなプールを持つ施設への改築が必要となります。

また、水泳授業のために児童を送迎する手段の確保も課題となるため、引き続き、他自治体の事例等も参考に研究してまいります。

なお、現在進めている千駄木小学校・文林中学校等の改築では、通年利用を想定した温水プールの導入の可否、プール機能の小中学校での共有の可能性、合築の可能性について、今後の設計業務の中で検討してまいります。

7 不登校支援について

- ① 「学びの居場所架け橋計画」は、本年度、小学校6校、中学校6校の計12校で実施されているが、更なる拡充が必要である。現状と今後の計画について、伺う。

(答弁)

本年度の校内居場所の利用者は、10月末現在、小中学校合わせて126名です。

校内に別室があることで児童・生徒が登校しやすくなり、学校とのつながりを維持できるだけでなく、別室利用から教室に復帰できるようになるなど、不登校の未然防止及び早期対応に一定の効果があったものと捉えております。このため、本年11月から配置校を2校拡充し、14校での配置といたしました。

令和7年度は、さらに6校拡充し、20校に配置する予定です。

令和6年11月定例議会一般質問 教育長答弁

令和6年11月22日
自民党 名取 顕一議員

5 児童の放課後の居場所の充実について

- ① 育成室の整備について、どのような考えのもと、どの程度整備していくのか、伺う。

(答弁)

昨年度は「育成室待機児童解消加速化プラン」のもと、小規模賃貸物件を含めた民間テナントを積極的に活用することなどにより、育成室の整備を進めてまいりました。

今後は、本プランはもとより、新たに策定する子育て支援計画に示す、今後5年間の整備目標をもとに、スピード感を持って、保育ニーズの高い地域への育成室整備を重点的に進めてまいります。

- ② 育成室のタクシー送迎やランドセル来館などの新たな取組について、その成果と課題を伺う。あわせて今後の展開を伺う。

(答弁)

タクシー送迎事業は、現在6名の児童が利用しております。お住まいの地域とは別の地域での保育となることが課題と捉えておりますが、利用児童は放課後の時間を有意義に過ごすなど、おおむね好評いただいております。

なお、本事業は育成室待機児童解消の一環として行っている時限的な取組であるため、待機児童の状況等を勘案し、実施の可否を判断いたします。

また、児童館のランドセル来館事業は、8館で実施しており、現在14名の児童が利用しております。本事業の実施により、育成室待機児童の居場所の選択肢が増え、一定の成果があるものと認識しております。

課題としては、全児童館で実施できていない点などがあると認識しております。

今後は、運用上の改善を図るとともに、全児童館で展開できるよう取り組んでまいります。

- ③ 町会や健全育成会などに協力をいただき、アクティをさらに充実・発展させていくという考えはいかがか、伺う。地域の子もたちの健全な育成は、地域の大人たちの力にも頼るべきだが、あわせて見解を伺う。

- ④ 長時間利用する場合は、育成室と同様に補食を提供するべきだと思う。他自治体の取組状況を踏まえ、ぜひ前向きにご検討いただきたいが、考えを伺う。

(答弁)

アクティは大人の見守りのもと、宿題等の学習時間を確保しているほか、各事業者の創意工夫により外部講師による学習イベント等を実施しております。

さらに、一部のアクティでは、近隣の大学や商店との共催でイベントを実施するなど、活動プログラムの充実を図っているところです。

今後とも、地域団体の協力を得るなど、議員のご提案も参考に、全てのアクティが、多くの児童にとって一層充実した放課後の居場所となるよう取り組んでまいります。

また、補食の提供については、近年のアクティの終了時間の延長等を鑑み、今後検討してまいります。

9 湯島総合センターの改築について

- ⑤ 来年度改修工事を行う本駒込幼稚園の仮園舎として、移転後の湯島幼稚園の園舎や園庭を一時的に活用すると聞いているが、保護者や地域に対する説明は行っているのか、園児の送迎やスケジュールはどうなっているのか、伺う。

(答弁)

令和7年5月から12月までを予定している工事期間中は、仮園舎として現在の湯島幼稚園を活用するため、本駒込幼稚園から、通園バスで送迎を行います。バスの運行スケジュール等については、保護者の声も伺いながら、幼稚園運営に合わせた組み立てを検討しているところです。

また、改修工事等に関する情報については、これまでも、保護者会や、地域との意見交換の機会を捉え、関係者に周知してまいりました。今後も必要に応じて情報提供を行い、円滑な工事の実施に努めてまいります。

10 元町ウェルネスパークについて

- ③ 元町公園の文化財指定に向けた調査や文化庁、東京都教育委員会との協議はどのように進んでいるのか、伺う。また、今後の課題についても併せて伺う。

(答弁)

元町公園は高い文化財的価値を有していると認識しており、現在行われている整備工事の完了後、国の文化財指定に向けた手続を行う予定でございます。

今後、令和7年度にかけて「文化財基礎資料収集調査」として、元町公園に関する歴史資料の収集、現状に関する調査、各種図面の作成等を行い、文化財的価値の確認を行うとともに、指定に向けて必要な資料等を整備してまいります。

本年9月には、文化庁及び東京都教育委員会の職員による元町公園の整備状況に関する視察が行われ、指定に向けた方向性について協議し、確認しました。今後とも定期的に工事や調査の進捗状況を文化庁及び東京都教育委員会に報告するとともに、指定に向けた連絡調整を進めてまいります。

また、整備工事の実施にあたり、関係部署や関係機関等と共通認識を持ち、連携を密にして、適切に対応していくことが重要であると考えております。

令和6年11月定例議会一般質問 教育長答弁

令和6年11月26日
AGORA 上田 ゆきこ議員

2 新たな教育モデルへの対応について

- ① 「探求に重点を置いた学びをデザインし、工夫した指導を行うため、国際バカロレア機構の協力を得て区立の幼稚園、小学校、中学校の教員管理職を対象とした研修」を行い、「モデル校の選定、カリキュラムの開発、国際バカロレア認定校との交流」を検討しているが、このプロジェクトのモデル校における教育目標などを伺う。

また、IB 認定校とは、どの学校とどのような交流をいつ頃予定されているか伺う。

(答弁)

本事業においては、令和7年度より教員研修を実施し、令和8年度中にモデル校を選定したいと考えております。モデル校の教育目標については、選定時に決定いたします。

また、国際バカロレア認定校との交流については、海外を含め、どの学校と交流するかを検討しているところです。交流の時期については、令和8年度以降を予定しており、今後、交流校が決まった後に調整してまいります。

- ② 中国語に少しずつ触れられる機会を増やすため、例えば、今は校内の案内表示や室名札等に英語併記を導入している学校が多いが、同様に中国語も取り入れてはどうかと考えるが、伺う。

(答弁)

校内の案内表示や室名札等の英語表記については、外国語活動や英語の授業を補完するために行っております。

本区の小中学校には、英語や中国語のみならず、様々な言語を母語とする児童生徒が多数在籍しております。

中国語による表示も含め、多文化共生の視点をもって学校でも国際理解教育を進めてまいります。

- ③ 今年度、学校周辺の土地を買えた、もしくは、買えそうな事例があるか、伺う。

また、今後も積極的に学校敷地の拡大が可能な際は取得に努めていくという方針に変わりがないことを確認し伺う。さらに、学校敷地の拡大のため、どのような工夫をされているか、伺う。

(答弁)

今年度、学校周辺の土地の購入実績はございませんが、学校敷地として活用の可能性のある土地等についての情報収集を行い、活用できそうな土地等については、地権者との交渉を行っているところです。

今後も積極的に、民有地も含めた土地等の取得に向けた取組を実施していくとともに、土地の取得に限らず、定期借地制度を活用した賃借等、様々な観点から学校敷地の拡大等に向けた検討を進めてまいります。

- ④ 今後、都では朝の校庭解放を「都内全体に広げていく」を表明しているが、区では朝の校庭開放をどのように実施することになるか、考えを伺う。

(答弁)

本区においては、児童の安全確保や教職員の負担の観点から、始業時間に合わせて登校していただくよう、保護者をお願いしているところです。

また、朝の子どもの居場所については、子育て世帯の働き方を社会全体の課題として捉えることが必要であると認識しております。

今後は、他自治体の取組事例やこども家庭庁が実施する実態調査の結果などを注視してまいります。

- ⑤ 給食の質の維持向上と学校の事務負担のさらなる軽減が求められている。給食の公会計化により、それらの課題を改善していただきたいと考えるが、給食公会計化の準備状況等について伺う。合わせて、公会計のしくみを活用した教材費の無償化、標準的な教材の現物支給等の可能性についても考えを伺う。

(答弁)

食材費を区の予算に計上することで、給食費の徴収実績等に関わらず、質を担保した安定的な給食実施が可能になるとともに、契約・支払事務が区に移管されることで、学校の事務負担軽減につながることで期待できると考えております。

公会計化により、区・学校間の役割分担や、区の財務会計関係規定に則った事務処理方法等の整理が必要となることから、現在、これらについて具体的な検討を進めるとともに、給食費の管理システムについて、先行自治体や事業者へのヒアリングを行っているところです。

公会計化は、業務の効率化等に資するシステムであることは認識しておりますが、教材費の無償化や教材の現物支給等については、子育て世帯への支援全体の枠組の中で検討すべき課題と捉えております。

- ⑥ デジタル教科書は、英語や算数・数学において導入されているが、まだまだ通学のランドセルが重いという声も聴いているため、児童生徒の学習のしやすさ等を考えながら、適した教材を選んでいただきたいと考えるが、方針を伺う。

(答弁)

区立小・中学校全校において、小学校5・6年生及び中学校全学年で英語及び算

数・数学のデジタル教科書を導入しています。

デジタル教科書の導入により、資料やグラフの拡大表示、読み上げ機能の活用、音声や動画の再生等が可能となりました。

その効果としては、児童・生徒の学習上の困難低減、家庭学習での活用、学習意欲の向上などが挙げられます。

また、紙の教科書と併用して活用することで、児童・生徒の学習状況に応じた教育活動を行うことができます。

他の教科のデジタル教科書の導入については、引き続き、国や都の動向を注視してまいります。

3 こども政策の新たな推進体制について

①イ さらに幼児教育の質の向上のため、文京区においても、区立幼稚園へのネイティブティーチャーの派遣を行ってはいかがか。

③ 幼稚園教諭にIBの教員資格を取得するよう支援してはどうか、考えを伺う。

(答弁)

区立幼稚園では、幼児が英語を含めた多様な文化に触れることができるよう、教員の名札の英字表記や英語表記のある絵本を用意し、充実を図っております。区立幼稚園へのネイティブティーチャーの派遣については、今後研究してまいります。

また、「世界に向けた学びを紡ぐプロジェクト」では、令和7年度より教員研修を実施し、教員は国際バカロレアについて学ぶことから、現時点では、幼稚園教諭等に国際バカロレアの教員資格取得支援を行う考えはございません。

研修での学びは、自らの教育実践はもちろんのこと、他の教員の指導にも変化をもたらすことが期待されます。くわえて、教育課程の編成に国際バカロレアの基本的な考え方が取り入れられることを想定しております。

4 文の京の図書館行政について

① 千石地域、例えば千石駅や、飯田橋からの区民の通勤・通学の経路上、例えば後楽の再開発、シビックセンターなどに自動貸し出し機を設置してはどうか、考えを伺う。

(答弁)

世田谷区においては、図書館の開館時間内での利用ができない方を含め、より多くの方が通勤・通学の際などに予約資料を受け取れるサービスとして導入したものと把握しております。

本年度、世田谷区において、モデル事業の評価・検証を行う予定であるため、その結果を確認し、設置場所等、本区における課題についても整理しながら、議員ご提案のサービスも含め、更なる図書館サービスについて検討してまいります。

② 今後は、閲覧席という位置づけを解消し、学習席の充実を図っていくことを宣言

するとともに、PC 利用等に対応した電源のある席を増やすことやインターネットでの席予約システムの導入も必要と考えるが、いかがか。

- ③ 子どもたちの学習スペースに関して、取り組みを広げながら、文京区の子どもたちのいっそうの学習環境の充実を図っていただきたいと考えるが、今後の展望を伺う。

(答弁)

区民、利用者の多様な学習活動を支えるため、学習目的での利用に向けた整備についても必要と考えております。本年度、真砂中央図書館において、利用席の増設と電源の増設を予定しており、併せて、学習席としての利用要件の緩和についても周知してまいります。

また、各図書館においても、改修等の機会を捉え、学習席への整備、電源の増設を進めるとともに、今後、席予約システムの導入についても検討してまいります。

なお、地域活動センターにおいても、施設の状況等を踏まえながら、自習スペースの拡充に向けた検討を進めており、子どもたちの一層の学習環境の充実を図ってまいります。

- ④ 本と親しむ、本を知る取り組みを子ども読書推進計画の中でしっかり位置づけ、地域資源と連携し、文京区ならではの特色を入れることで、読書意欲の向上と郷土愛を育んではいかがか。

- ⑤ 読書バリアフリー法に基づく、ディスレクシアと呼ばれる学習障害や肢体不自由や寝たきりなどで本を長時間もつことが難しい等の配慮を要する子どもへの読書機会の充実について、障害福祉課等と連携しながら推進を図っていただきたいと考えるが、方針を伺う。

(答弁)

地域資源と連携した取組については、地区館ごとの特徴を生かした図書館運営や親しまれる図書館づくりにおいて重要と考えております。次期子ども読書活動推進計画においても、その視点を踏まえながら、子どもたちの読書の動機づけとなる取組の拡充について検討してまいります。

また、紙の本や印刷した文字を読むことが困難な子どもたちが読書を楽しむことができるよう、電子書籍やLLブックなどの充実を図っているところです。

引き続き、こうした資料の充実を図るとともに、庁内の関連部署と連携を図りながら、誰もが利用しやすい図書館を目指してまいります。

- ⑥ 複雑なプロジェクトを進行する上で、図書館はそれぞれの複合施設において、どのような役割を果たしていきたいと考えているのか、伺う。

(答弁)

図書館は、「資料の収集・保存・貸出」などの基礎的なサービスに加え、住民の多様な学習活動を支えるとともに、図書館資料を活用した情報発信など、だれもが

利用できる地域の身近な「学びの拠点」であると考えております。

また、各図書館においては、それぞれの地域特性や所蔵する資料の特色を生かした施設づくりを進めることで、地域に密着した施設を目指しているところです。

改築等に伴う施設の複合化においては、これらの図書館としての機能や役割に加え、他の機能を持つ施設とつながることで、新しい知識・情報、新たな発見・気づきなど、更なる「学び」のきっかけを提供する役割を果たせるよう検討してまいります。

- ⑦ これまでのように区立図書館を2グループに分け、それぞれ別の指定管理者が運営してきたこれまでのあり方のままでこれらの複合施設の管理運営を任せるのは難しいのではと思料するが、この2館についてはこれまでの指定管理の枠組みから外し、別のJV等による選定を行うのかなど、管理運営についての検討方針や検討スケジュールを伺う。

(答弁)

議員ご指摘のとおり、複数施設の一体的運営について、その効果や効率等を検討した上で、現行の指定管理の施設グループとは別の体制を整理することも必要であると考えております。

湯島図書館の管理運営体制等については、湯島総合センターにおいて、多様な機能を備えた複合施設となることが想定され、統括的なマネジメントを行う事業手法が検討されていることから、湯島総合センターの整備事業者の選定スケジュールにあわせ、検討してまいります。

また、小石川図書館については、施設全体を一体的に管理運営することが効果的であると考えておりますが、今後、ワークショップ等で論点を整理しながら、導入する機能やサービスなどを検討し、計画をまとめていく中で、検討してまいります。

5 区民の眼の健康について

- ①イ 国の情報に基づき、子どもの眼の健康のために、区立小・中学校・幼稚園で取り組むことを増やし、家庭でもできることを知らせていく必要があると考えるがいかがか、伺う。

(答弁)

議員からご紹介のあった文部科学省からの子どもの目の健康を守るための啓発資料についての事務連絡は、速やかに各学校に周知し、情報共有を図っているところです。

今後、各校の養護教諭が出席する会議において、学校活動下での留意点や、家庭でもできる目の健康の取組みについて改めて話し合い、各校で発行する保健だより等を通じて、視力低下や近視の予防に向けた取組みを進めてまいります。

また、幼稚園では、教育課程の中に園庭遊び等を効果的に取り入れる工夫をしているところではありますが、園長会等の機会を捉えて、啓発資料の共有等を行って

まいります。

令和6年11月定例議会一般質問 教育長答弁

令和6年11月26日
自民党 吉村 美紀議員

5 日本語指導協力員等の体制強化について

- ① 外国人児童の日本語取得状況に応じて、日本語指導協力員による指導時間を増やす等柔軟な措置を講じている場合もあると聞いているが、現状及び課題について伺う。
- ② 日本語指導協力員について、現在登録数は何名で、その人数で足りているのか、また、指導可能な言語は何か国語なのか、現時点における課題と今後の展望について伺う。
- ③ 今後、さらに外国人児童が学校に転入してきた場合、担任の先生の負担は今より大きくなるが、区として、今後どのようにこの問題に寄り添っていくのか、考えを伺う。

(答弁)

現在、本区では、日本語指導協力員の配置については、1人の児童生徒につき、原則60時間までとしております。必要に応じて配置時間を増やすなど、弾力的に対応しております。

区立小・中学校に在籍する日本語指導が必要な児童・生徒数は、増加傾向にあり、日本語指導協力員へのニーズも高まっています。しかし、言語によっては日本語指導協力員の配置が不十分であることが課題ととらえております。

日本語指導協力員の登録数は本年11月1日現在、201人です。また、対応可能な言語は9か国語であり、中国語のニーズが多い状況です。

今後も海外にルーツをもつ児童・生徒の転入の増加傾向は続くものと考えており、音声翻訳ツールの充実を図るとともに、日本語指導協力員の人材不足解消のため、関係機関への協力依頼を積極的に行ってまいります。

6 主権者教育のさらなる充実について

- ① 今後、小学生向けの区議会見学会の開催してもらいたいが、考えを伺う。

(答弁)

現在、本区では多くの区立小学校が国会等の見学に訪れておりますが、区議会見学を行っている学校もあり、児童が身近な区議会の仕組みや取組について学べる機会となっております。

今後、区議会事務局とも連携し、区議会見学について校長会などで周知してまいります。